

特 記 仕 様 書

工 事 番 号 7 下水第 1 7 号
工 事 名 丸森町公共下水道雨水幹線（寺沢川）改築工事（第
 5 工区）
施 工 地 丸森町字鳥屋 地内

1. 共通仕様書の適用

本工事の実施にあたっては、「宮城県土木部制定共通仕様書」最新版に基づき実施しなければならない。

2. 共通仕様書（土木工事編）に対する特記事項

（1）道路使用について

供用中の道路の使用に当たっては、関係機関との打合せを行うこと。

3. 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律127号）の適用

— 特 記 仕 様 書 —

令和8年5月1日以降公告案件から適用

施 工 条 件 明 示 書

工事番号	7下水第17号	工事名	丸森町公共下水道雨水幹線(寺沢川)改築工事(第5工区)		事務所名	宮城県伊具郡丸森町			
項 目		条 件	内 容			施 工 方 法		備 考	
1 共通仕様書の適用		<p>本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。</p>							
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置									
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」		○	契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)						
(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)		○	契約工期初日以降、○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。						
(3) 上記以外		●	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手						
		上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html							
3 専任特例の適用を受ける技術者の配置									
		<p>建設業法第26条第3項ただし書の規程(以下「専任特例」という。)の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合は、下記によるものとする。</p> <p>1 専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合、適用要件について以下の出納局契約課ホームページを参照すること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html</p> <p>2 本工事の主任技術者又は監理技術者が専任特例の適用を受ける場合、落札候補者となった際に確認事項兼誓約書を提出すること。</p> <p>3 本工事において、専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ(CORIINS)への登録を行うこと。</p>							
4 積算基準及び設計単価の適用期日									
(1) 積算基準及び設計単価の適用について		○ある	●ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。					
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更		<p>本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日の翌々月同日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。</p> <p>なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。</p>							
5 工程関係									
(1) 関連工事による施工時期の調整		○ある	●ない						
(2) 施工時期による制限		○ある	●ない						
(3) 関係機関等との協議の未成立		○ある	●ない						
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加		○ある	●ない						
6 公害対策関係									
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限		○ある	●ない						
7 安全対策関係									
(1) 交通安全施設等の指定		○ある	●ない						
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限		○ある	●ない						
8 排水工関係									
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性		○ある	●ない						
9 建設副産物対策関係(建設発生土)									
(1) 建設発生土の処理・処分について		<p>本工事の残土は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難い場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。</p>							
				処理・処分する場所		処理・処分方法	距 離	制 限 時 間	備 考
				名称	所在地				
(2) 建設発生土	処理・処分	●ある	○ない	森砂利店	角田市角田字野田前 地内	有料処分	5.2 km	時 分 ～ 時 分	コンクリート、アスベスト、木材、木の根、金属類、ガラス・タイル類混入不可

10 建設副産物対策関係(建設発生土以外の建設副産物)																				
(1) 建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について			下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または廃棄物対策課のHPを参照)。																	
			処理・処分する場所		処理・処分方法		距離	制限時間												
			工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。																	
(2) 建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	コンクリート塊(鉄筋)	●ある	○ない	河北日本クレーン	亙理町字龍門寺前 地内	中間処理・再生資源	21.4 km	時 分 ～ 時 分											
		アスファルト塊	○ある	○ない	株式会社 藤杉沢工務店	丸森町館矢間山田字市子沢地内	中間処理・再生資源	3.2 km	時 分											
		建設発生木材	○ある	●ない				km	時 分 ～ 時 分											
		建設汚泥	○ある	●ない				km	時 分 ～ 時 分											
		その他(廃プラスチック)	○ある	●ない				km	時 分 ～ 時 分											
(3) 再生材の利用			●ある	○ない	種類・数量		再生As安定処理材、再生クラッシュラン													
(1) 現場環境改善費(率計上)について			●ある	○ない	本工事は、現場環境改善費(率計上)を計上している工事である。下表の内容のうち原則として、各計上費目(仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携)ごとに1内容ずつ(ただし、いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を選択し、具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。 <table><tr><th>計上費目</th><th>実施する内容(率計上)</th></tr><tr><td>仮設備関係</td><td>1. 用水・電力等の供給設備、 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減</td></tr><tr><td>営繕関係</td><td>1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等</td></tr><tr><td>安全関係</td><td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)</td></tr><tr><td>地域連携</td><td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献</td></tr></table>						計上費目	実施する内容(率計上)	仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減	営繕関係	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等	安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献
											計上費目	実施する内容(率計上)								
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減																			
営繕関係	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等																			
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)																			
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献																			
(2) 避暑(熱中症対策)・避寒対策費について			避暑(熱中症対策)・避寒対策を実施した場合、その費用を設計変更の対象とする。(共通仮設費の現場環境改善費(積み上げ分)として計上)実施に当たっては、対策内容がわかる資料により発注者と協議すること。費用については、注文書及び請求書、またはそれに代わる書類により協議すること。ただし、設計変更の上限額は、土木部標準積算基準書により算出した現場環境改善費(率計上)の50%とする。 なお、設計変更の対象となる内容は、遮光設備や大型扇風機、製氷機の設置費用など現場の施設や設備に対する対策であり、空調服や経口保水液の購入費用など作業員個人に対する対策は対象外となる。																	
(3) 快適トイレの設置費について			受注者が快適トイレを設置する場合、その費用を設計変更の対象とします。(共通仮設費(営繕費)の積み上げ分として計上)実施に当たっては、「快適トイレの設置費用に係る積算基準」(事業管理課HP-各種基準)を参照すること。																	
12 品質証明																				
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象			○ある	●ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。															
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象			○ある	●ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。															
13 標準的な設計図書による発注方式			○ある	●ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。															
14 資材関係																				
(1) 生コンクリート			生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。																	
(2) 購入土			購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。																	
(3) 宮城県グリーン製品の利用 「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は循環型社会推進課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)する			必須		1. 植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。															
			○ある	●ない	2. 盛土材、埋め戻し材															
			○ある	●ない	3. その他()															
(4) 県内産製品の使用			●ある	○ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。 工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。 事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html															
(5) 現場吹付法砕工			吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm2以上とする。																	
15 設計変更の手続き																				
(1) 設計変更の手続きについて			設計変更については、工事請負契約書第19条～第26条及び共通仕様書第1編1-1-1-14～1-1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。																	
			詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】」を参考とすること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html トップページ>しごと・産業>土木・建築・不動産業>建設業>設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】																	

16 その他			
(1) 舗装の下請制限について	☐ ある	☒ ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無	☐ ある	☒ ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。
(3) 三者会議の対象の有無	☐ ある	☒ ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。
(4) 貸与資料の有無	☒ ある	☐ ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料 (令和3年度 丸森町公共下水道雨水排水施設詳細設計業務委託 成果品)
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無	☒ ある	☐ ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。
(6) 法定外の労災保険の付保について	本工事では、法定外の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。なお、加入後受注者は、工事請負契約書第62条に基づき、証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示すること。		
(7) 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の有無	☒ ある	☐ ない	本工事は熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。
(8) 盛土規制法について	本工事において、盛土規制法の規制対象となる行為を行う場合は、事前に手続き方法等について発注者と協議すること。 詳細については、以下のホームページを参考とすること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kentaku/morido.html		

働き方改革・生産性向上に関する事項

項 目	条 件		内 容
17 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用の有無			
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事	☐ 対象	☒ 対象外	1. 下記①、②、③に該当する工事のうち、発注者が適用対象とした工事が対象となる。 ① 一定の箇所にICT建設機械で施工可能な土工数量1,000m3以上ある工事 ② 一定の箇所にICT建設機械で施工可能な新設する路盤数量又は切削面積3,000m2以上ある工事 ③ ICT土工、ICT舗装工以外の工種で「ICT活用工事実施要領」(国土交通省)が定められている工種を含む工事 2. 活用する技術については、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。 3. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする。※簡易型(施工計画型)、標準型(施工計画型)、標準型(技術提案型)、高度型、技術提案チャレンジ型、簡易型(施工計画型・試行型)の場合 なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとする。 4. 設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとし、受発注者協議により決定した技術を設計変更の対象とする。なお、受発注者協議により、活用提案を実施しないこととなった場合、「ICT施工・3次元化等の活用提案」は履行されたものとして取り扱い、履行確認を行う。
18 BIM/CIMの活用の有無			
(1)BIM/CIMの活用の有無	☐ 対象	☒ 対象外	1.本工事は、BIM/CIM活用工事の対象工事である。実施にあたっては「BIM/CIM適用工事実施要領」に基づき行うこと。 2.BIM/CIM適用工事実施要領を適用する工事で、発注方法に総合評価落札方式の簡易型(施工計画型)、標準型(施工計画型)、標準型(技術提案型)、高度型、技術提案チャレンジ型、簡易型(施工計画型・試行型)を適用する工事は「施工計画等」や「技術提案等」(いわゆる作文)に関する評価項目において、BIM/CIMに関する提案を評価の対象外とする。
(2)BIM/CIM活用工事の発注型式	☐ 発注者指定型	☒ 対象外	【発注者指定型】(記載例) 前段階で作成した3次元モデルは以下のとおりである。(前段階で作成した3次元モデルが存在する場合に記載) 作成した3次元モデル:地形モデル、構造物モデル 3次元モデルの詳細度:200程度 3次元モデルに付与した属性情報:部材名称、部材寸法 想定する活用目的、活用内容等は以下のとおりである。 活用目的:住民説明において、3次元モデルによりわかりやすく事業計画を説明することにより、円滑かつ確実に合意形成を図ることを目的とする。 活用内容:本事業の住民説明においては、事業計画のフェーズに沿った現道切り回しの状況を説明し、工事開始後の生活上の支障等を確実に伝達する必要があることから、各フェーズにおける状況を3次元モデルにより表現する。 作成する3次元モデル:地形モデル、土工形状モデル、構造物モデル 3次元モデルの詳細度:200程度 3次元モデルに付与する属性情報:部材名称、部材寸法 費用については、受発注者で協議し、発注者が活用効果等を確認のうえ、計上する。 なお、上記以外の内容における3次元モデルの活用についても、受注者の希望により実施することが可能である。 【受注者希望型】(記載例) 前段階で作成した3次元モデルは以下のとおりである。(前段階で作成した3次元モデルが存在する場合に記載) 作成した3次元モデル:地形モデル、構造物モデル 3次元モデルの詳細度:200程度 3次元モデルに付与した属性情報:部材名称、部材寸法 BIM/CIMの活用を希望する場合は、工事受注後、監督職員と目的、活用内容、仕様及び費用等について協議すること。 費用については、受発注者で協議し、発注者が活用効果等を確認のうえ、計上する。
19 業務効率化			
(1)工事情報共有システムの活用	☐ 対象	☒ 対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2)工事書類の簡素化の試行について	☒ あり	☐ なし	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素化の試行要領」に基づき行うこと。
(3)ウィークリースタンス等の推進	本工事は、受発注者協力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、「ウィークリースタンス等実施要領」に基づき、取組内容を受発注者間で協議及び共有し、工事を進めていくこととする。 詳細については、宮城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/weekly.html)		
20 週休2日工事の適用の有無			
(1)週休2日工事	☒ 対象	☐ 実施困難工事	1. 週休2日対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に基づき、行うこととする。 なお、週休2日工事の種別及び区分については、下記(2)、(3)のとおりとする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が建設業に適用されたことを踏まえ、週休2日の確保を目指し、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし、応急復旧工事など緊急工事の場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。 実施困難工事の理由 (例) ・応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため
(2)週休2日工事の種別	☒ 現場閉所型	☐ 交替制	現場閉所型:巡回/パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所を閉所する。 交 替 制 :現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。

(3) 週休2日工事の区分	当初発注においては、補正係数なしで積算しており、「月単位の週休2日」、「完全週休2日」に取り組む場合は、工事着手前に受発注者間で協議の上、週休2日の区分を決定することとする。 協議により、「月単位の週休2日」又は「完全週休2日」に取り組む、達成した場合は、精算変更時に達成した区分に応じた週休2日の補正係数に変更する。		
21 女性活躍推進モデル工事の適用の有無			
(1) 女性活躍推進モデル工事	実施に当たっては、宮城県土木部「女性活躍推進モデル工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/)で確認のこと。		
22 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無			
(1) 下請承認事務簡素化モデル工事	☒ 対象	☐ 対象外	実施に当たっては、発注者から工事打合せ簿により、「下請承認事務簡素化モデル工事」である旨を別途指示するものとする。

東日本大震災に伴う特例制度

項 目	条 件	内 容	施 行 方 法	備 考
23 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用				
(1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事	☐ ある	☒ ない	1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。 営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用 2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 9.45% 2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 1.22% 3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。 4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。 5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。 6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。 7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。	
(2) 労働者宿舍設置に関する積算方法の試行工事	☐ ある	☒ ない	本工事は、「労働者宿舍設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舍の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。	
24 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更				
(1) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	☐ ある	☒ ない	下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。 購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、碎石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。	受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。 1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場の名称(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料「品質証明」) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積もり書 6 その他、必要と思われる事項
25 施工箇所が点在する工事の間接費の積算				
(1) 施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	☐ ある	☒ ない	本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○、○○)、△△地区(施工箇所○○)、□□地区(施工箇所○○)(以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。	本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市、施工地域等)については、対象地区毎に設定する。
26 その他				
(1) 土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱い	☐ ある	☒ ない	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。 ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の置きき等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。	
(2) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	☒ ある	☐ ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とかい離が生じていることが確認されたため、積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。 補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1	

特記事項

1 追加事項																											
(1) 休日作業	休日(土・日・祝日)に作業を行う場合は、事前に休日作業届を監督職員に提出すること	工事打合せ簿(提出)による。																									
(2) 週間工程表の作成	毎週木曜日までに、翌週・翌々週の工程表を作成し、当該週の実績とともに監督職員に提出すること。また、週間工程表に立会予定や段階確認予定を記載すること。	工事打合せ簿(提出)による。																									
(3) 工事履行報告	工事請負契約書第12条の規定による工事履行報告は、所定の様式により翌月5日までに工事工程表、実施工程算出根拠(工事出来高報告書)、定点写真、当該月主要施工状況写真を添付して提出すること。翌月5日が閉庁日に当たる場合はその前日までとする。																										
(4) 協議資料の作成	関係機関との協議において必要となる書類等については、監督職員と協議の上、作成すること。																										
(5) 完成図書の納品	受注者は、完成図書(構造計算、しゅん工図面、使用材料カタログ及び品質証明、取扱説明書、運転説明書、施工写真等及びこれらの電子データを格納)を2部作成し、納品すること。 規格:A4、チューブファイル形式、背表紙・表紙に、「工事番号、工事名、完成年月、発注者名、受注者名」を印字する なお、電子データは製本最終ページ後にDVDケース等にて綴じ込むこととし、工事写真以外の電子データは内容確認が容易なファイル名で保存すること。	製本前に監督職員の確認を受けること。																									
(6) その他	本仕様及び共通仕様書に定めのない事項あるいは疑義が生じた場合は、書面で監督職員と協議すること。																										
2 使用材料																											
(1) 鋼矢板	本工事の土留支保工は、施工計画図の転用計画に基づきリース材を設計計上している。 継ぎ矢板および残置矢板の頭部についてはスクラップ長未満となることから、全損費用を設計計上し、仮設材運搬費は設計計上していない。 転用計画において、矢板長毎に最上流部が残置となっている場合はリース料ではなく、全損費用を設計計上し、仮設材運搬費は設計計上していない。																										
3 一般施工																											
(1) 水替工	本工事では、No.18付近の旧橋撤去および角型人孔施工時に、現況水路を強制排水でバイパスさせることとし、詳細設計業務成果を基に450m3/h以上1200m3/h未満の条件でポンプ排水(常時)を設計計上している。 流量が想定より少ない場合又は多い場合は、立会により流量を確認し、必要に応じ設計変更を行う。 また、施工時の浸出水対策として、転用回数分のポンプ据付・撤去およびポンプ排水(作業時)を設計計上している。 なお、水替日数は対象工種標準日当たり施工量の累計に不稼働日補正を行って算出しており、運転日数は、作業内容の変更及び不測の事態による現場の中断について設計変更の対象とするが、原則として実績による変更は行わない。																										
(2) 土砂運搬	土砂運搬路は、初回の運搬開始までに書面により監督職員あて提出するものとする。	工事打合せ簿(提出)による。																									
(3) 家屋調査費	事前に家屋調査を実施し、工事着手前に報告書を監督職員あてに提出すること。 家屋調査費には下表項目分(建物内部調査なし)の調査費用を計上しており、調査内容等に変更が生じる場合は設計変更の対象とするので、事前に協議すること。 <table><tr><td>木造建物A</td><td>70m2米</td><td>1 軒</td></tr><tr><td>木造建物A</td><td>70～130m2米</td><td>3 軒</td></tr><tr><td>木造建物A</td><td>130～200m2米</td><td>1 軒</td></tr><tr><td>木造建物A</td><td>200～300m2米</td><td></td></tr><tr><td>木造建物C</td><td>70m2米</td><td>3 軒</td></tr><tr><td>非木造建物イ</td><td>200m2米</td><td>3 軒</td></tr><tr><td>非木造建物イ</td><td>200～400m2米</td><td>1 軒</td></tr><tr><td>非木造建物ハ</td><td>200m2米</td><td>1 軒</td></tr></table>	木造建物A	70m2米	1 軒	木造建物A	70～130m2米	3 軒	木造建物A	130～200m2米	1 軒	木造建物A	200～300m2米		木造建物C	70m2米	3 軒	非木造建物イ	200m2米	3 軒	非木造建物イ	200～400m2米	1 軒	非木造建物ハ	200m2米	1 軒	工事打合せ簿(提出)による。 工事打合せ簿(協議)による。	
木造建物A	70m2米	1 軒																									
木造建物A	70～130m2米	3 軒																									
木造建物A	130～200m2米	1 軒																									
木造建物A	200～300m2米																										
木造建物C	70m2米	3 軒																									
非木造建物イ	200m2米	3 軒																									
非木造建物イ	200～400m2米	1 軒																									
非木造建物ハ	200m2米	1 軒																									

丸森町契約に関する暴力団等排除措置要綱に伴う請負者への特記仕様書

1 暴力団等の排除について

(1)受注者（以下「乙」という。）が、この契約の履行期間中に「丸森町契約に関する暴力団等排除措置要綱」（以下「排除措置要綱」という。）に基づく別表1に掲げる措置要件のいずれかに該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

(2)乙は、指名除外措置の期間中の者にこの契約の全部又は一部の下請をさせ、又は受託させてはならない。また乙は、この契約の下請負人又は受託者（以下「下請負人等」という。）が契約履行期間中に排除措置要綱別表1に掲げる措置要件のいずれかに該当すると認められるときは、下請負人等との契約の解除をしなければならない。

(3)乙は、この契約の履行にあたり暴力団員及び暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに、その内容を記載した書面により町長に報告するとともに、警察へ通報をしなければならない。また乙は、下請負人等が暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、当該下請負人等に対し、町長に報告するとともに警察への通報を行うよう指導しなければならない。

(4)乙は(3)に定める報告及び通報により、本町が行う調査並びに警察が行う調査及び捜査に協力しなければならない。

(5)発注者（以下「甲」という。）及び乙は、暴力団員等からの不当要求又は妨害により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議のうえ、工程の調整、履行期間の延長等必要な措置を講じるものとする。

(6)甲は、乙が(3)の町長への報告及び警察への通報等を怠ったことが確認されたときは、丸森町契約に関する暴力団等排除措置要綱に基づき、指名除外の措置を行うことがある。

別表(第8条関係)

工事標示板 記載例

The diagram shows a rectangular construction sign with a height of 140cm and a width of 114cm. The sign is divided into several sections:

- Top section (black background, white text):** ご迷惑をおかけします
- Second section (white background, black text):** ○ ○ ○ ○ ○ ○ を
な お し て い ま す
- Third section (white background, black text, enclosed in a black border):** 平成○○年○○月○○日から
平成○○年○○月○○日まで
- Fourth section (black background, white text):** ○ ○ ○ ○ 工事
- Fifth section (white background, black text):**

工事金額	○,○○○,○○○円(税込)
発注者	丸森町役場 ○○課
	電話 ○○○○-××-○○○○
施工者	○○会社 ○○建設
	電話 ○○○○-××-○○○○

備考

- 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「○○○○工事」等の工事種別については、青地に白抜き文字とし、「○○○○をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
- 2 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。
- 3 交通の支障となる場合は、表示内容の視認を可能とした上で幅を縮小することができる。
- 4 工事金額は、当初請負金額とし、その後に請負額の変更契約が行われた場合であっても、記載の変更は行わないものとする。
- 5 記載内容に変更があった場合は、直ちに修正するものとする。

位置図



令和 7 年度

宮城県伊具郡丸森町

設 計 書

年 月 日	令和 年 月 日		
工 事 番 号	7 下水第 1 7 号		
工 事 名	丸森町公共下水道雨水幹線（寺沢川）改築工事（第 5 工区）		
位 置	丸森町字鳥屋 地内		
工 期	契約締結日の翌日 ～ 令和 9 年 3 月 2 6 日		
工 事 概 要	<div>施工延長L = 134.4 m</div> <div>プレキャストボックス (1,500× 800)L = 133 m</div> <div>プレキャストボックス (1,500×1,200)L = 4 m</div> <div>点検孔 (φ 600)N = 3 箇所</div> <div>表層 (再生As安定処理材 t= 50mm)A = 490 m2</div> <div>上層路盤 (粒度調整碎石M-40 t=270mm)A = 490 m2</div>		
	設 計 額	請 負 額	摘 要
本 工 事 費	円	円	
工 事 価 格	円	円	
消費税相当額	円	円	
備 考			

設計内訳書（第5工区）

工事名	丸森町 公共下水道 雨水幹線 (寺沢川) 改築工事 (第5工区)				事業区分 工事区分	下水道 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路修繕							
		式	1				
カルバート工							
		式	1				
作業土工							
		式	1				
床掘り	土質:土砂						単 1号
		m3	470				
床掘り	土質:土砂						単 2号
		m3	430				
床掘り	土質:土砂						単 3号
		m3	410				
埋戻し	土質:RC-40(基礎置換含)						単 4号
		m3	390				
基面整正							単 5号
		m2	270				
土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)						単 6号
		m3	1,310				
処分費							単 7号
		m3	1,310				
プレキャストカルバート工							
		式	1				
プレキャストボックス	内幅:1.5m, 内高:0.8m						単 8号
		m	133				
プレキャストボックス	内幅:1.5m, 内高:1.2m						単 9号
		m	4				

設計内訳書（第5工区）

工事名	丸森町 公共下水道 雨水幹線 (寺沢川) 改築工事 (第5工区)				事業区分 工事区分	下水道 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
落差工	規格:18-8-40-60%						単 10号
		箇所	4				
マンホール工							
		式	1				
点検孔	規格:φ600(T-25)						単 11号
		箇所	3				
舗装工							
		式	1				
舗装打換え工							
		式	1				
表層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生As安定処理,舗装厚:50mm,平均幅員:3.0m超						単 12号
		m2	490				
上層路盤	路盤材種類:粒度調整砕石 M-40,仕上り厚:270mm						単 13号
		m2	490				
区画線工							
		式	1				
区画線工							
		式	1				
ペイント式区画線	施工方法区分:ペイント式 溶剤型,規格・仕様区分:実線 15cm,塗料規格:常温						単 14号
		m	77				
熔融式区画線	施工方法区分:熔融式手動,規格・仕様区分:セアラ 45cm,塗布厚:厚1.0mm,排水性舗装:無し						単 15号
		m	18				
構造物撤去工							
		式	1				
構造物取壊し工							
		式	1				

設計内訳書（第5工区）

工事名	丸森町 公共下水道 雨水幹線 (寺沢川) 改築工事 (第5工区)				事業区分 工事区分	下水道 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下						単 16号
		m	270				
舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:15cm						単 17号
		m2	490				
運搬処理工							
		式	1				
殻運搬	殻種別:アスファルト殻						単 18号
		m3	64				
殻処分	殻種別:アスファルト殻						単 19号
		m3	64				
仮設工							
		式	1				
土留・仮締切工							
		式	1				
鋼矢板	鋼矢板型式:III型, 平均鋼矢板長さ:4.5m, 鋼矢板打込長さ:4m, 平均鋼矢板引抜長さ:4m						単 20号
		枚	688				
水替工							
		式	1				
ポンプ 排水	排水方法:作業時排水						単 21号
		日					
交通管理工							
		式	1				
交通誘導警備員							単 22号
		人日					
直接工事費							
		式	1				

設計内訳書（第5工区）

工事名	丸森町 公共下水道 雨水幹線 (寺沢川) 改築工事 (第5工区)				事業区分 工事区分	下水道 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設							
		式	1				
共通仮設費							
		式	1				
運搬費							
		式	1				
仮設材運搬費	種別:12m以内						単 23号
		t	31				
事業損失防止施設費							
		式	1				
家屋調査費	種別:事前調査						内 1号
		式	1				
技術管理費							
		式	1				
軟弱地盤調査費	種別:平板載荷試験						内 2号 @100m
		式	1				
現場環境改善費							
		式	1				
現場環境改善費（率計上）							
		式	1				
共通仮設費（率計上）							
		式	1				
純工事費							
		式	1				
現場管理費							
		式	1				

設計内訳書（第5工区）

工事名	丸森町 公共下水道 雨水幹線 (寺沢川) 改築工事 (第5工区)				事業区分 工事区分	下水道 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
工事原価							
		式	1				
一般管理費等							
		式	1				
工事価格							
		式	1				
消費税額及び地方消費税額							
		式	1				
工事費計							
		式	1				

一式当り内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 1号	家屋調査費		種別:事前調査					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
	家屋調査費(一式)							単 51号
			式	1				
	合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 2号	軟弱地盤調査費		種別:平板載荷試験					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
地耐力試験費								単 52号
			式	1				
合計								

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 1号	床掘り	土質:土砂	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂, 標準, 無し, 無し						
			m3	10				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 2号	床掘り	土質:土砂	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂, 標準, 自立式, 無し						
			m3	10				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 3号	床掘り	土質:土砂	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂, 標準, 切梁腹起式, 無し						
			m3	10				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 4号	埋戻し	土質:RC-40(基礎置換含)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		最大埋戻幅1m以上4m未満						
			m3	1				
再生クラッシャー RC-40								
			m3	1.2				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 5号	基面整正		単位	m2	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
基面整正			m2	10				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 6号	土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準, バックホウ山積0. 8m3(平積0. 6m3), 土砂(岩塊・玉石混り土含む), 無し, 5 . 5km以下	m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 7号	処分費		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)		無					単 24号	
			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 8号	プレキャストボックス	内幅:1. 5m, 内高:0. 8m	単位	m	単位数量	133. 3	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ボックスカルバート		据付, 2. 0m/個, 1. 25<B<=2. 5 0<H<=1. 25, 均しコンクリート, 無し, 標準, 全ての費用						
			m	133. 3				
購入材料費							単 25号	
			個	70				
継手材料費							単 26号	
			箇所	70				
合計								
単価							円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 9号	プレキャストボックス	内幅:1. 5m, 内高:1. 2m	単位	m	単位数量	4	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ボックスカルバート		据付, 2. 0m/個, 1. 25<B<=2. 5 0<H<=1. 25, 均しコンクリート, 無し, 標準, 全ての費用						
			m	4				
購入材料費							単 27号	
			個	2				
継手材料費							単 28号	
			個	2				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 10号	落差工	規格:18-8-40-60%	単位	箇所	単位数量	4	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物,バックホウ(クレーン機能付)打設, 18-8-40-60%, 一般養生, 全ての費用	m3	0. 6				
型枠		一般型枠, 小型構造物	m2	3. 2				
鉄筋工[市場単価]		SD345 D13, 一般構造物, 10t未満, 無, 無, 無, 補正無(鉄筋割合10%未満含む), 切梁のある構造物	t	0. 011			単 29号	
合計								
単価							円/箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 11号	点検孔	規格：φ 600 (T-25)	単位	箇所	単位数量	3	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋(受枠とも) 調整コンクリートブロック据付工		調整コンクリートブロックを使用する, 標準(1. 0)					単 30号	
			組	3				
マンホール 鉄蓋 鋳鉄製 T-25								
			組	3				
マンホール 鉄蓋 鋳鉄製 T-25								
			組	0				
マンホール 転落防止梯子 φ 600用								
			組	3				
マンホール 転落防止梯子 φ 600用								
			組	0				
マンホール 調整金具 t= 25mm								
			個	3				
マンホール 調整金具 t= 25mm								
			個	0				
マンホール 調整リング t= 50mm								
			個	3				
マンホール 調整リング t=100mm								
			個	0				
マンホール 調整リング t=150mm								
			個	1				
マンホール 調整リング t=150mm								
			個	0				
ブロック据付工 斜壁、直壁等又はスラブの作業		標準(1. 0)					単 31号	
			個	0				

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 11号	点検孔	規格：φ 600 (T-25)	単位	箇所	単位数量	3	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
マンホール 斜壁ﾌﾞﾛｯｸ φ 600/900-H300								
			個	0				
マンホール 斜壁ﾌﾞﾛｯｸ φ 600/900-H450								
			個	0				
マンホール 斜壁ﾌﾞﾛｯｸ φ 600/900-H450								
			個	0				
マンホール 斜壁ﾌﾞﾛｯｸ φ 600/900-H600								
			個	0				
マンホール 直壁ﾌﾞﾛｯｸ φ 900-H300								
			個	0				
ボックスカルﾊﾞｰﾄ 補強板 φ 600用 B1500-L1500-H200								
			枚	0				
ボックスカルﾊﾞｰﾄ 補強板 φ 900用 B1500-L1500-H200								
			枚	3				
合計								
単価							円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 12号	表層	材料種類:各種(2. 30以上2. 40t/m3未満), 材料規格:再生As安定処理, 舗装厚:50mm, 平均幅員:3. 0m超	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層(車道・路肩部)		3. 0m超, 50mm, 各種(2. 30以上2. 40t/m3未満), 無し, 全ての費用	m2	1				
合計								
単価							円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 13号	上層路盤	路盤材種類:粒度調整碎石 M-40, 仕上り厚:270mm	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(車道・路肩部)		粒度調整碎石 M-40, 270mm, 2層施工, 全ての費用	m2	1				
合計								
単価							円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 14号	ペイント式区画線	施工方法区分:ペイント式 溶剤型, 規格・仕様区分:実線 15cm, 塗料規格:常温	単位	m	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, ペイント式溶剤型, 無し, 実線 15cm, 無し, 有り, 常温, 白, 全ての費用					単 32号	
			m	10				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 15号	熔融式区画線	施工方法区分:熔融式手動, 規格・仕様区分:セグラ 45cm, 塗布厚:厚1.0mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, 熔融式手動, 無し, セグラ 45cm, 無し, 1.0mm, 無し, 無し, 含有量15～18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用					単 33号	
			m	10				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 16号	舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下	単位	m	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版, 15cm以下, 全ての費用						
			m	10				
合計								
単価							円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 17号	舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:15cm	単位	m2	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版, 無し, 必要, 15cm以下, 有り, 全ての費用						
			m2	10				
合計								
単価							円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 18号	殻運搬	殻種別:アスファルト殻	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎, 機械(対策不要厚15cm超) 又は必要, 無し, 3. 5km以下, 全ての 費用						
			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 19号	殻処分	殻種別:アスファルト殻	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)		無					単 34号	
			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 20号	鋼矢板	鋼矢板型式:III型, 平均鋼矢板長さ: 4. 5m, 鋼矢板打込長: 4m, 平均鋼矢板引抜長: 4m	単位	枚	単位数量	688	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼矢板圧入 (Nmax<=25)		陸上, III型, 6m以下					単 35号	
			枚	640				
継鋼矢板圧入 (Nmax<=25)		陸上, III型, 6m以下, 標準(1箇所)					単 36号	
			枚	48				
ガス切断		鋼矢板					単 37号	
			箇所	482				
クレーン引抜工法 (埋殺鋼矢板)							単 38号	
			枚	434				
鋼矢板引抜き		陸上, III型, 6m以下					単 39号	
			枚	254				
鋼矢板賃料(普通鋼矢板)		III型, 4. 5m/枚, 177日, 無, 有, 無, 6回					単 40号	
			枚	30				
鋼矢板・H形鋼(埋設)		鋼矢板, 中古品					単 41号	
			t	78. 12				
鋼矢板・H形鋼(一部撤去)		撤去部分スクラップ 長未満, 鋼矢板III型, 中古品					単 42号	
			t	30. 42				
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		引抜き, III型, 陸上					単 43号	
			回	8				
切梁・腹起し設置・撤去		設置・撤去, 無, 標準(1. 0)					単 44号	
			t	19. 101				
山留材賃料		無, 177日, 有, 192日, 有, 有, 有, 6回/ 現場					単 45号	
			t	5. 352				
松丸太 末口15cm L=2. 0m								
			本	4				

單個使用年月	2026.07
步掛適用年月	2026.07
勞務調整係數	1.000-00000 0.0 0

– 21 –

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 21号	ポンプ 排水	排水方法:作業時排水	単位	日	単位数量	99	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ポンプ 運転工		作業時排水 発動発電機, 1台					単 46号	
			日					
ポンプ 据付・撤去工							単 47号	
			現場	8				
合計								
単価							円／日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 22号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B							単 48号	
			人日					
合計								
単価							円／人日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 23号	仮設材運搬費	種別:12m以内	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設材等の運搬 (鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)		北海道・東北・北陸・中・四国・九州, 46 km, 12m以内, 各種(実数入力), 0, 無					単 49号	
			t	2				
仮設材等の積込み取卸し費		積込み、取卸し(片道分)					単 50号	
			t	2				
合計								
単価							円/t	

業務委託費内訳書

業務名	丸森町 公共下水道 雨水幹線 (寺沢川) 改築工事 (第5工区)					業 項	種 目	用地調査 用地調査等	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額		数量・金額増減	摘要
用地調査等									
		式	1						
地盤変動影響調査等									
		式	1						
事前調査									
		式	1						
木造建物A調査(事前)		70m2未満, 建物内部調査なし							単 1号
		棟	1						
木造建物A調査(事前)		70m2以上～ 130m2未満, 建物内部調査なし							単 2号
		棟	3						
木造建物A調査(事前)		130m2以上～ 200m2未満, 建物内部調査なし							単 3号
		棟	1						
木造建物A調査(事前)		200m2以上～ 300m2未満, 建物内部調査なし							単 4号
		棟	0						
木造建物C調査(事前)		70m2未満, 建物内部調査なし							単 5号
		棟	3						
事前調査									
		式	1						
非木造建物イ調査(事前)		200m2未満, 建物内部調査なし							単 6号
		棟	3						
非木造建物イ調査(事前)		200m2以上～ 400m2未満, 建物内部調査なし							単 7号
		棟	1						
非木造建物ハ調査(事前)		200m2未満, 建物内部調査なし							単 8号
		棟	1						
直接原価 (その他原価除く)									
		式	1						

業務委託費内訳書

業務名	丸森町 公共下水道 雨水幹線 (寺沢川) 改築工事 (第5工区)				業 種 項 目	用地調査 用地調査等	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
その他原価							内 1号
		式	1				
一般管理費等							内 2号
		式	1				
用地調査等業務価格							
		式	1				